

令和7年

第2回会津坂下町議会 臨時会会議録

自 令和7年2月25日

至 令和7年2月25日

福島県会津坂下町議会

令和7年第2回会津坂下町議会臨時会会議録

令和7年2月25日から令和7年2月25日まで第2回臨時会が町役場議場に招集された。

令和7年2月25日 午前9時30分

1. 応招議員(13名)

1番 高久敏明	2番 五十嵐孝子	3番 目黒克博
5番 横山智代	6番 小畑博司	7番 佐藤宗太
8番 五十嵐正康	9番 青木美貴子	10番 五十嵐一夫
11番 水野孝一	12番 酒井育子	13番 山口享
14番 赤城大地		

2. 不応招議員(1名)

4番 物江政博

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴木久	書記	中村夏実
書記	田中啓太		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	古川庄平	副町長	板橋正良
教育長	鈴木茂雄	総務課長	佐藤銀四郎
政策財務課長	佐藤秀一	生活課長	新井田英
建設課長	古川一夫	産業課長	長谷川裕一
庁舎整備課長	遠藤幸喜	出納室長	五十嵐利彦
教育課長	上谷圭一	子ども課長	五十嵐隆裕
監査委員	仙波利郎		

◎開会及び開議の宣告

◎議長(赤城大地君)

只今の出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第2回会津坂下町議会臨時会を開会いたします。

(開議 午前9時30分)

なお、4番、物江政博君より、所要のため欠席の届け出がありますのでご報告いたします。ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程の通りであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長(赤城大地君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員として、9番 青木美貴子君、10番 五十嵐一夫君のお2人を指名いたします。

◎会期の決定

◎議長(赤城大地君)

日程第2、会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。

第2回臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(赤城大地君)

ご異議ないものと認めます。よって、本臨時会は、本日1日と決定いたしました。

◎町長あいさつ

◎議長(赤城大地君)

町長より挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(赤城大地君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

本日ここに令和7年第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともにご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、10年に一度と言われる強烈な寒波が日本列島を襲い、会津でも記録的な大雪となりました。福島県内では1963年以来62年ぶりの大雪に伴って、災害救助法が適用となり、本町についても2月7日に適用されました。家屋の損壊や農業施設の倒壊など大雪の被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。また、町道の除雪がなかなか追いつかず、町民の皆様には大変ご不便をおかけしましたが、建設事業組合の方々にご協力いただき、2月13日から15日の

3日間で、道路の排雪作業を行い、通行の安全確保に努めました。また、福島レッドホープスの皆様にはボランティアで除雪に来ていただき、スポーツマンシップの表れに大変感銘を受けました。さらには職員の皆さんにも通常業務があるにも関わらず、高齢者の除雪作業に当たっていただきました。ご尽力いただきました皆様に改めて御礼とねぎらいの言葉をかけさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

本日ご提案申し上げる案件は、今般の大雪の除排雪作業に伴う予算を計上した一般会計補正予算第8号の議案1件となります。

この案件につきましては、印刷物により、お手元に差し上げた通りであります。何とぞ慎重なるご審議の上、原案の通り承認賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願い致します。

◎議案第7号の一括上程・説明

◎議長(赤城大地君)

日程第3、議案第7号 令和6年度 会津坂下町一般会計補正予算(第8号) を議題といたします。本案について説明を求めます。

◎政策財務課長(佐藤秀一君)

議長、政策財務課長。

◎議長(赤城大地君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤秀一君)

おはようございます。

議案第7号 令和6年度 会津坂下町一般会計補正予算(第8号) について、ご説明申し上げます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に1億6,000万円を追加し、予算の総額を96億5,159万6千円とするものです。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による、とするものです。

今回の補正予算は、今月上旬の大雪による除雪・排雪費用について補正するものであります。

1ページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正 につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

事項別明細書の1ページをご覧ください。

1 総括の歳入につきましては、18款 繰入金が1億6,000万円増額となり、全体で補正前の額94億9,159万6千円、補正額1億6,000万円の増、補正後の額96億5,159万6千円となります。

2ページをご覧ください。

歳出につきましては、8款 土木費から14款 予備費まで、補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、歳入と同額となります。

3ページをご覧ください。

2 歳入 の詳細についてご説明申し上げます。18款1項1目 財政調整基金繰入金補正額1 億6,000万円の増は、大雪による除雪・排雪に対応するため、財政調整基金より1億6,000万円を繰入するものです。繰入後の財政調整基金の令和6年度末残高は、8億2,790万5千円

となります。

4ページをご覧ください。

3 歳出 についてご説明申し上げます。

8款1項1目 土木総務費、補正額32万8千円の増は、今月上旬の大雪への対応による職員の時間外手当です。

2項1目 道路維持費、補正額1億6,025万3千円の増は、まず、3節は、除雪オペレーターの時間外勤務手当で124万3千円の増、7節は、1行区あたり10万円の除雪協力報償金で81行政区分、810万円を計上しました。

10節の消耗品費は、除雪車のカッティングおよびチェーンで200万円の増、ガソリンは借上車の燃料費で5万5千円の増、軽油は除雪車の燃料費で254万円7千円の増となります。13節は、除雪および排雪にかかる除雪機械の賃借料で1億4,630万8千円の増となります。

5ページをご覧ください。

最後に、14款1項1目 予備費、補正額58万1千円の減は、歳入歳出額の調整により減額となり、これにより予備費総額は、6,215万3千円となります。説明は以上です。

◎議長(赤城大地君)

以上をもって、議案の説明を終わります。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

◎議員(五十嵐正康君)

議長、8番。

◎議長(赤城大地君)

五十嵐正康君

◎議員(五十嵐正康君)

歳入について、繰入金から1億6千万編入するという形での予算だと思うが、今年の例外的な大雪という部分での対策だと思うのですが、これについて例えば県とか国からの交付金の増額というようなことは、収入増の見込みというのはあるのでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤秀一君)

議長、政策財務課長。

◎議長(赤城大地君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤秀一君)

一般的なお話をさせていただきますと、特別交付税でこういった除雪・排雪にかかるものについては2分の1交付されることになっておりますが、こういう事情ですので、県の方でも市町村に状況の中で問い合わせがあったりして、当面の経費の不足に対しては助成しますよという事で、聞いた話ですと喜多方などはそういった助成もいただいているというようなこともありますので、基本的には特交の2分の1なんですけど、それ以上の増額がされるのではないかと見込んでおりますが、現時点での情報はまだ。先ほどの全協での町長の話もありましたが、まだ情報はないというところでございます。

◎議長(赤城大地君)

他にございますか。よろしいでしょうか。

質疑もつきたようであります。これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(赤城大地君)

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第7号 令和6年度会津坂下町一般会計補正予算(第8号) を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長(赤城大地君)

起立全員であります。よって、本案は原案の通り可決されました。

以上をもって、本臨時会に付された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第2回会津坂下町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前9時39分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年2月25日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員